

大正10年12月

生まれの方

老人医療受給手続きを

大正10年12月生まれの方は、
今月から「老人医療受給資格」ができました。また、65歳以上で身体障害者手帳の1級から3級まで、聴覚・言語・下肢障害の場合は一部4級までと同程度の障害の認定を受けた方は、老人医療の該当となります。

障害年金証書、身体障害者手帳などの障害の程度を証明するものと医療保険証、印鑑を持って、保健課給付係で手続きをしてください。

【保健課】

市・県民税(4期分)、国保税(5期分)

納期限は1月末日です
市税は納期内に納付しましょう

※口座振替をご利用の方は引き落とし不能にならないように納期限前に口座の残金をお確かめください

1月10日は

1110番の日

110番は県民市民の生命、
身体、財産を守る緊急電話として利用され、南国署管内の平成3年11月末現在までの110番受理件数は約一千件

に及び、市民との強いきずなとなっていきます。市民二十四人に一人は一回、110番を利用したことになります。

しかし、まだ110番をするのを遠慮したり、せっかく利用しても慌てて通話内容がわかりにくかったりするものもあります。

そこで1月10日を「110番の日」とし「安心を支えるあなたの110番・上手に使おう110番」をスローガンに110番についてもっと関心を持っていただきことにしました。

◎事件・事故を見たら聞いたりしたときは、どんな情報でも直ちに110番してください。

市・県民税(4期分)、国保税(5期分)
④3498までお問い合わせ下さい。
【市民体育館】

申込み 1月25日(土)午後5時までに所定の文書で市民体育館へ

※詳しくは、市民体育館(8

第2号被保険者

サラリーマン(会社員・船員・公務員

【民生課年金係】

◎上手に使おう110番
110番をかけるときま
まず落ち着いて「いつ」「ど
う」「どんな事件(事故)が起
きたか」「犯人は誰か」「どう
に逃げたか」「どこから110
番しているか」などを警察官
が質問しますので冷静にお答
えください。

連絡員さん
ありがとうございます
今年もよろしく

市民の皆さんのお宅に届くよ
う、ようしくお願ひします。
なお、連絡員の交替や部数
の変更は、総務課総務係(☎
市役所内線431)までご連
絡ください。

【総務課】
広報などの文書がスムーズに
世話になりました。今年も、

第三十回南国市内農協訪問
駅伝競走大会を次のとおり開
催します。

【農協訪問 駅伝競走 参加者募集】
今年成人式を迎えた皆
さん、おめでとうございます。
いよいよ大人としてスター
トするわけですが、国民年金
も20歳からスタートすること
を存じですか。

【総務課】

等)

第3号被保険者 サラリーマ
ンの妻(2号被保険者)の被扶
養配偶者)

まだ加入手続きをしていな
い方は、すぐ市役所年金係で
手続きをしてください。

【総務課】

人生の節目のときには

手続きが必要です

【総務課】

すべての人が加入しなければ
ならないことになっています。

加入者は、保険料の納め方

の違いなどにより、次の3種

類に分けられており、加入の

手続きが必要になっています。

手続きを忘れるごとに年金を

受けられなくなったり、受け

取る年金額が少なくなったり

することがありますので気を

付けてください。

【総務課】

【総務課】